



## 地震災害に備える企業の備蓄のあり方について （第2部：備蓄に当たっての考え方）

第1部においては、企業が災害に備えるためには、なぜ備蓄が必要なのかについて整理した。第2部においては、企業が備蓄をする場合の考え方について考える。

### 1. 備蓄に当たっての考え方

備蓄に当たって、どの様なものをどのくらい備蓄するかを決めることは、企業にとって重要なこととなる。特に、災害時役に立たないものを大量に備蓄することは、初期投資やその後の維持に多大の無駄な経費を発生させる。一方それだからといって、備蓄品の種類や保有量を抑えると、災害発生時に不足品が発生し、災害対応や事業継続に重大な影響を与えることとなる。

このことから、備蓄の所要見積の理想は、「必要な品目を必要な量だけ準備する」という至極当然のこととなる。しかし、このことは自明の事実ではあるが、それを正しく見積もることはそう簡単なことではない。

その理由としては、災害発生直後以降どれだけ自社において帰宅困難者が発生するのか。また、どの程度、自衛防災組織の要員が確保できるのか等の員数の特定が不明確であること。被災地域の交通手段、電気・ガス・水道等のインフラ被害の復旧所要の予測が付かず、いつから支援が受けられかの算定が難しいこと等があげられる。それでは、これらの点も考慮に入れながら、企業が災害に備えた備蓄を実施する場合、どの様なことを考慮すればよいかについて以下まとめる。

#### (1) 必要な最低限の備蓄品は必ず準備する。

全社員が地震発生直後（1日目）、社内で生活するために必要な非常用食料、水、医薬品等は必ず準備する。また、照明の有無が文字通り生死の明暗を分ける場合があり、懐中電灯、ケミカルライト、ろうそく等は必ず揃えておく。

一例として、非常用食料の所要量の算定について説明する。所要量の算定に当たっては、最悪の状況を想定し、状況の推移を加味しながら適切に見積もる。通常、非常用食料等の備蓄に当たっては、一般に3日分を準備するといわれているが、実際に適正な所要数を見積もるためには、災害が発生した時の状況や周辺環境に応じて、細かく見積もり決して機械的に見積もるべきではない。例えば、地震の発生が朝であれば、帰宅させる者の数が多くなり、その分2日目以降の所要は減る。しかし、地震発生が夕刻近くであれば、移動が夜間帯になるため極力社内に残留させることとなり、備蓄品の所要量は多くなるであろう。最悪を想定するとはこの場合、地震発生が夕刻退社前ということになる。翌日以降、どのくらい非常用糧食が必要かについては、会社から社員の自宅までの距離で、帰宅困難者数を割り出すとともに、自衛防災組織要員分を含めた数で、所要量を見積もる。どのくらいの期間自給生活を続けるかについては、自衛防災組織をどの様に運用するかその他、周辺のインフラの復旧予測を加味して算定すべきである。

この様に、細かく状況を考えて見積を立てれば、非常用食料、水、医薬品等の適正な備蓄量が算定でき、経費の無駄が省ける。

## (2) 自衛防災活動に必要な備蓄品を整備する。

一般に、備蓄品と言えば非常用食料、水、医療品等が頭に浮かぶ。しかし、災害対応の基本は、「自己防衛」であるということを考えて場合、発災初動において、自衛防災組織がけが人の救出や手当て等を実施するために必要な物を、備蓄しておくことが非常に重要となる。

自衛防災組織の活動には、災害対策本部活動と、その指示に基づき、実際の災害救助活動を実施する自衛防災隊の活動に別けられる。その活動のそれぞれについて、適切なツールを平常時から備蓄しておく必要がある。

### ★ 災害対策本部活動に必要な備蓄品

災害対策本部は、被害の情報を集約し災害対応や事業継続のため組織としてそれにどの様に対処するかについて指示を出す組織の中核である。大規模地震等の災害が発生した場合、通常発災の当初から災害対策本部を設置し、情報の共有化や指示の適切化を図ることが必要である。そのため、それらの活動が実施できるよう装備品を予め準備しておく必要がある。具体的には、情報収集用としてラジオや小型テレビ、情報整理のための白板や指揮連絡の確保のための衛生電話や無線機器、発動発電機等であるが、どの様な物品が必要かについては、災害時の様相を加味して、災害時どの様な本部活動ができるかを考察し、災害に強い必要な物品を選定する。通常時において、高性能を発揮しても、災害時使えないものがあるが、この様なものは選ぶべきではない。また、平常時の業務で使えるものについては、特に災害時のためにだけ準備する必要はなく兼用してもよい。ただし、兼用する物については、災害発生時直後において、すぐに災害対策本部に集積できるよう、配置場所や集積手順等を明確にしておく必要がある。

災害対策本部の勤務は交代勤務ではあるが、すぐに事態に対処できるよう、本部近くで休息をとり長期間勤務することが予測されるため、生活用品については、居住環境を良好なものとするものを厳選する着意も必要である。

### ★ 自衛防災隊に必要な装備品

災害救助活動を実施する自衛防災隊の活動に必要な備蓄品の整備に当たっての考え方は、消防機関等の支援が得られるまでの初動の活動期間に何ができるかを考えて、救出用の装備品や医薬品等、その活動が円滑に実施できるものを整備する必要がある。

具体的にどの様な装備品を備えるべきかについては、自社ビル、テナント等により違いがあるので、個々の状況を判断して整備するべきであろう。一例としては、防災資機材として消火用具、防水シート、テント等、救助救護資機材として 医薬品、担架、リヤカー、工具（ジャッキ、バール）、ロープ等、現場で活動する要員の保護用具として ヘルメット、軍手、長靴、懐中電灯等が有効である。優れた大掛かりな救助品もあるが、それを操作する要員が災害時確保できないと考えられるような場合は、その資材を準備しても無駄になる。しかし、教育訓練により誰でも扱える様なものについては、装備すべきである。

装備品の選定に当たっては、個々の施設の脆弱性等（工場では落下物等の危険性が高い、オフィスでもロッカー等の形状で被害が大きくなる可能性がある、建物でも建築年度、ガラス等の建築材料の程度によっても被害の状況等が変わる。）を考慮して被害状況の傾向を把握して、どのような物が最も適切かを検討し選定する。

## (3) 管理はどうすべきか

備蓄品は買い揃えるだけで安心してしまい、いざという時に使えなければ何の役にも立たない。

そのため、どの様に保管し維持するのが重要となる。

#### ★ 保管について

保管場所をどこにするかは重要な事項である。なぜならば、もし地下に倉庫があるとした場合、エレベーターが停止している状況で、その備蓄品を必要とする場所まで、どの様に持っていかかが問題となる。また、地震発生時の体験記から明らかなように、地震の揺れでしばしば扉が開かなくなる状況が発生するが、その場合、どの様に保管庫の扉をこじ開けるかが問題となる。格納の方法についても、地震の揺れで棚にあるものが全て下に落ち陳列していたものが破損したとの報告があるが、飲料水の容器等が破損し、中の水が外に出て飲料水が消失したり、他の備蓄品に影響を与える様な状況がないようにしなければならない。また、必要としたものが即座に取り出せるよう、収納方法に工夫をしておく必要がある。

この様に、保管についても場所の選定、保管場所の脆弱度や日当たり・湿気等の影響の確認、落下防止策や搬出要領等に至るまで細かく考えておくことが必要である。

#### ★ 品質の維持について

非常用食料品や飲料水、電池等は有効期限があり、備蓄しっぱなしでは使えなくなる。そのため、保管品リストを作り、定期的に点検を実施して、耐用命数を確認し必要なものについては、更新しておく。また、保存環境によって備蓄品の経年劣化に差があるため、使用することに問題がないかについては、リストだけではなく実際に確認しておくことも必要である。

#### ★ 備蓄品に関する教育訓練について

備蓄品は、事前に使用方法を理解していないと、緊急のときに間に合わないものもある。そのため、定期的な使用方法の訓練や説明会は必ず行う必要がある。またそのとき同時に、電池や非常用食料品、飲料水等の期限切れ等の点検と対処を行うのが効率的である。期限切れに近くなった非常用食料等は、教育訓練時、実際の状況に近い環境下で準備させ、試食させることも良い訓練となる。

### (4) 企業の社会貢献のための備蓄所要に対する考え方

企業の社会貢献のための備蓄については、絶対に実施しなければならないというものではない。しかし、企業は、災害時には地域貢献が要求され、その要求に適宜にこたえることが、企業のブランドイメージを高めることとなり、長い目で見れば自社の利益にも繋がる。したがって余剰があるならば、是非社会貢献を実施すべきである。

社会貢献のための備蓄品の所要としては、余裕がなければ、自社分としての所要を少し多めに見積もり、それに当てるとしてもよい。そうすることにより、余剰分を緊急時の所要のバッファーとして運用でき、状況の変化に柔軟に対応することが可能となる。

以上、企業が地震災害に備えて備蓄をする場合の考え方について述べた。第3部では、「企業が備蓄品を整備する場合の具体的対応」について考える。

(第177号 2008年5月発行)

参考文献

TRC-EYE

[不特定多数が利用する大規模・高層ビルや大型商業施設等の大規模地震対策](#) VOL 165 (2008年2月) 雪吉新治

[大地震への備えと復旧](#) VOL 80 (2005年1月) 茂木寿

[大規模・高層の建築物等の消防計画の見直しについて](#) Vol.168 2008年2月 梅田正弘

—第3部に続く—